特集

# 環境の味方、家計の味方！
# ダンボールコンポスト

**家庭から出る「もえるごみ」の**
**40%以上は生ごみ！**

遠賀町から出されるごみは、令和６年度の１年間で5,340t、そのうち約85％が「もえるごみ」、さらにもえるごみの40％以上が「生ごみ」です。

たくさんのごみは、たくさんのエネルギーやお金をかけて処理されることになりますが、**90％以上が水分**といわれる生ごみは、コンポストを使って堆肥にすることで簡単に減らすことができるのです。

意外と簡単な生ごみの堆肥化。今回は、環境にも家計にも優しい「ダンボールコンポスト」について紹介します。

■問い合わせ　環境衛生係　☎093-293-1241

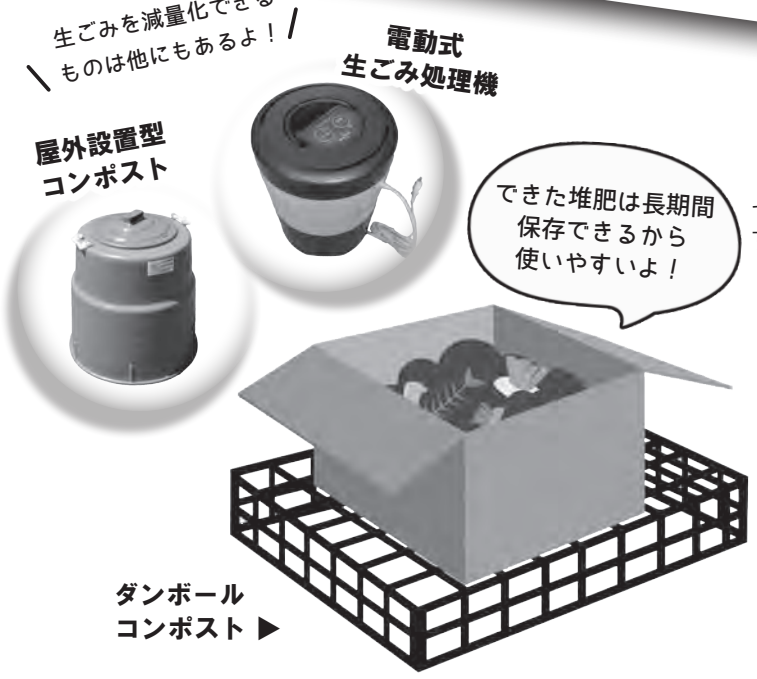


## ダンボールコンポストってなに？

「コンポスト」とは、微生物の力を利用して生ごみなどの有機物を堆肥へと変化させる処理方法、あるいはそのための容器のことです。その中でもダンボール箱を利用したコンポストは「ダンボールコンポスト」と呼ばれます。

自然界では、枯れた植物や動物の死がいなどが目に見えない微生物の力などによって分解され、土に返ります。

このような自然界で行われている現象を、ひとつのダンボール箱の中で行うものが「ダンボールコンポスト」なのです。

## どうしてダンボール箱を使うの？

コンポストは、中の水分量が多すぎると、酸素不足で「腐敗」が進行してしまい、分解しにくくなります。

ダンボール箱は、通気性や吸水性に優れ、ある程度の耐久性もあるため、腐敗を防ぎ、生ごみを分解する微生物が活動しやすい環境を作るのに適した容器といえます。

## どんなメリットや効果があるの？

☑**手軽に始められる！**
ダンボール箱を置くスペースだけで広い土地は必要ありません。軒下やベランダなどに設置できるため、生ごみを運ぶ手間もかかりません。

☑**不快な臭いが少ない！**
多量の微生物によって早く分解が進むため、不快な臭いもほとんどなく、野生動物に掘り返される心配もありません。

☑**もえるごみの削減効果「大」！**
１箱で約3カ月間に50～70kgの生ごみを投入できます。もし、遠賀郡・中間市の1割の家庭にダンボールコンポストが普及したら、なんと年間約１２００tのもえるごみ削減に！

## もえるごみを削減しよう

遠賀町は、中間市と遠賀郡４町で構成する遠賀・中間地域広域行政事務組合の「遠賀・中間リレーセンター」でごみを処理していますが、焼却施設を持たないため、北九州市にもえるごみを全て焼却してもらっています。

本来、ごみは発生した自治体で処理することが原則ですが、北九州市は、環境保全や循環型社会構築の観点から、ごみ焼却施設を持たない市町のためにごみを受け入れています。私たちは北九州市の負担を増やさないためにも、もえるごみの減量に努めなければなりません。

コンポスト以外にも
ごみを減らす工夫は
たくさんあるよ！

詳しくは令和８年４月号の
「遠賀郡・中間市合同企画」
特集で掲載する予定です♪

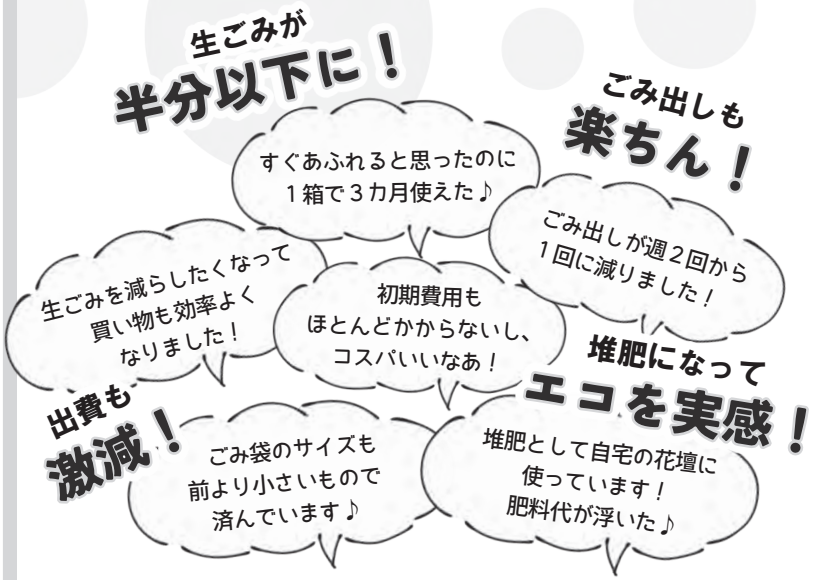

## ダンボールコンポストの使い方

❶ダンボールコンポストの中に、細かくした生ごみを入れる。
❷箱を傷つけないように、スコップなどで軽くかき混ぜる。
❸ふたを閉め、虫除けカバーを被せる。

※1日500g程度の生ごみを投入できます。
※❶～❸を3カ月ほど続けたら投入を止め、週1回、500～1000ml程度の水を混ぜ合わせながら1カ月間熟成させる。

## ダンボールコンポスト利用講座

始め方・使い方を詳しく解説します。さらに参加者には、ダンボールコンポストを世帯に1つプレゼント！

●**日時**　全て10時00分～12時00分
【第1回(初心者向け)】10月18日(土)
【第2回(経験者向け)】11月15日(土)
※両方に参加することもできます。
●**場所**　遠賀町中央公民館
●**対象**　町内在住の人
●**定員**　10人(先着順・要申込)
●**費用**　無料
●**申し込み・問い合わせ**　環境衛生係
☎093-293-1241

## 購入のための費用を補助しています！

●**補助対象**
①ダンボールコンポスト
②屋外設置型コンポスト
③電動式生ごみ処理機

**【役場で購入する場合】**
●**費用**(補助適用後・税込)
①900円／セット
②3300円／基
③販売なし

**【役場以外で購入する場合】**
●**補助額**　購入金額(税込)の2分の1
●**補助上限額**
①882円／セット
②3300円／基
③2万円／台

**【共通】**
●**対象**　町内在住の人
※③は一般家庭と同程度以下の生ごみ排出量の事業者も対象です。
●**補助上限数(1世帯当たり)**
①1年に4セット
②5年に2基
③10年に1台
●**問い合わせ**　環境衛生係
☎093-293-1241

詳しくは遠賀町ホームページをCheck!